

建設技能者 職業能力基準(共通編)(案)

職業レベル		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
名称		見習い技能者	中堅技能者	職長・熟練技能者	登録基幹技能者
経験年数(目安)		3年まで	4~10年	5~15年	10~15年以上
賃金指標(目安)					
対象技能者イメージ		指示された作業を、手順に基づき他の作業者と一緒を実施する能力。	分担された作業を手順に基づいて正確に実施する能力及び、職種によっては施工図を作成し、上司の確認を得て自分で加工する能力。	現場管理や工法、技術等について元請管理者と協議し、作業手順を組立て、作業員への的確な指示・調整等を行う。	高度な技術力を有し、現場管理や工法、技術等について元請管理者と協議出来る。また他職種との調整などQCDS Eの総合的な管理ができる。
知識	建設業全般	・ 建設業の社会的役割等を知っている	・ 建設業の社会的役割等の基本を理解している	・ 建設業の社会的役割等の基本について説明ができる	・ その時点での建設業に関連する社会問題を理解し、部下に説明することができる (例: 社会保険未加入問題、重層下請問題など)
	建設業法	・ 建設業許可などの建設業法の基本を知っている	・ 建設業法に必要な現場技術者等を理解している	・ 建設業法を理解し、コンプライアンスに基づき技能者に作業を行わせている	・ 「建設業法令遵守ガイドライン」を理解している
	工事概要	・ 建築工事を構成する工事の概要を知っている ・ 建築工事の流れを知っている ・ 現場のルールを理解している	・ 建築工事を構成する工事の概要を理解している ・ 建築工事の流れを理解し作業している	・ 専門工事と他業種の関係を理解し指示ができる	
	用語・ルール、現場作業	・ 作業に必要な基本的な用語や名称、用途を理解している ・ 作業の進め方を覚えるよう努めている ・ 先輩の仕事を見て作業方法を覚えるよう努めている ・ 補助者となって相番で作業ができる ・ 現場での安全管理用語を理解している	・ 作業に必要な用語や名称、用途を理解し、若年技能者の指導ができる ・ 作業工程に従って作業が進められる	・ 技能者に仕事の進め方の正確な指示ができる ・ 元請や他業種に関連する用語や名称等を十分に理解し、指示ができる ・ 元請管理者と作業の進め方・工程の組立等の打合せができる	・ 元請に現場ルールを確認し、職長を通じて技能者へ指示ができる ・ 施工図を基に工法や材料を選定し、元請に対し転用計画を含め適切な作業計画の立案ができる
各職方との連携	・ 他技能者と仲良くなれる	・ 他技能者と良好なコミュニケーションがとれる	・ 他職種の職長と作業間連絡を行い、工程調整等の連携を図ることができる	・ 他業種との協調ポイントを適確に捉え、現場運営を良好に保つことができる	
社会性及び適性	社会的責任とコンプライアンス	・ 公私の区別ができる ・ 職業人としての社会的責任について理解している ・ 会社の経営理念等の概要を理解している ・ 現場の就業規則や工事関連の諸ルールの概要を理解している ・ 過去に問題となった倫理等の事例を知っており、これらの問題に直面した時は、上司に相談ができる	・ 職業人としてのプロ意識や責任感をもって仕事ができる ・ 会社の事業、顧客及び利害関係者との関係を理解し、仕事ができる ・ 現場の就業規則や工事関連の諸ルールを厳守し、仕事ができる	・ 企業の社会的責任についての知識と自覚を有し技能者への指導ができる ・ 会社の経営理念を熟知し、倫理、社会道徳的に望ましい行動を部下に指導ができる ・ 現場の就業規則や工事関連の諸ルールを部下に指導ができる ・ 不測の事態には現況分析に基づき、適切な問題解決ができる	・ 公共の利益と企業の利益が矛盾する場合、企業倫理を踏まえ公正な判断ができる
	現場マナーとコミュニケーション	・ 朝礼、清掃、喫煙場所等の規律が守れる ・ 現場関係者等に明るく挨拶をし、先輩等からの質問や問いかけに、ハキハキと答えられる ・ 常に体調に気を配り、作業環境等に適應できる体力、気力の維持ができる ・ 現場の近隣等に対して挨拶を行い、現場のイメージを良くできる	・ 整理整頓や養生を実施し職長に報告ができる ・ 報告、連絡、相談の大切さを理解し、職長に日々の業務内容の報告ができる ・ 先輩からの作業に関する質問に対し、理解している範囲で分かりやすい説明ができる ・ 地域社会の一員であることを自覚し、近隣等に対して積極的に挨拶ができる	・ 整理整頓や養生等を指示し、確認して作業終了後には元請に報告して退場ができる ・ 地域の行事に参加するなど、近隣とのコミュニケーションに普段から気を遣うことができる	・ 工事終了後も元請の担当者等と人間関係を維持するよう意思疎通を図り、会社を代表したコミュニケーションができる ・ 地域の行事等に会社を代表して参加し、近隣には普段から部下や作業員にマナーよく挨拶するよう指導ができる
	チームワーク	・ 共同作業の大切さを認識し、一緒に働くことに積極的な行動ができる ・ 仕事に関心を持ち、先輩の仕事の進め方を見て覚えながらチームに溶け込むことができる ・ 始業時間や休憩時間を守る ・ 休暇は、事前に承認を得ている	・ 先輩や同僚等との雑談などに加わり、チームワークに配慮ができる ・ 作業で気付いた点の知識やコツ等をアドバイスし、チームに溶け込めるように働きかけができる ・ 作業に不慣れな後輩等に対して、見本をやって見せるなどの配慮ができる	・ 作業員同士が協力し合って、良好な関係を保つよう指導ができる ・ 管理者として業務や作業全体が円滑に進むようアドバイスができる	・ リーダーまたは手本を示す役割として、現場や社の内外を問わず人をうまく引きつけることができる ・ 会社を代表して、部下や職長にタイミングよく改善のアドバイスができる
	環境保全への取組	・ 現場の環境問題への取組み(ゴミゼロエミッション、材料の3R等)を理解している ・ 近隣等に対して、騒音や振動、粉塵などの影響がないように配慮ができる	・ 現場の環境問題への取組みを理解し、指示された内容の実施ができる	・ 近隣等に対して、騒音や振動、粉塵などの影響を与えないよう具体的な策を講じることができる	・ 現場の環境問題への取組みに、会社や専門工事業界等と協力して実施ができる ・ 材料の3Rを理解して元請の要請に協力して、会社として取り組むことができる
施工図	施工図面・数量拾い出し	・ 施工図に書かれている内容を読むことができる ・ 加工図、組立図に書かれている内容を読むことができる	・ 施工図を理解して、作業を進めることができる ・ 施工図を基に、加工図・組立図の作成ができる ・ 指示を受けて数量拾い出し作業ができる ・ 加工図、組立図を理解して、作業を進めることができる	・ 施工図を理解して、現場打合せができる ・ 現場打合せを反映して加工図・組立図を作成する指示ができる ・ 数量拾い出し作業の指示ができる ・ 加工図・組立図を基に、作業員に加工・組立て作業の指示ができる	・ 施工図の整合性を確認し、元請管理者と協議ができる ・ 部下や職長の作成した加工図・組立図を確認し、作成の指導ができる ・ 数量拾い出し作業の指導ができる
安全管理	安全衛生作業法	・ 作業手順の指導を受けて、指示された配置に従って作業ができる ・ 職長の指導及び教育に従い、作業結果について先輩や職長に確認を受けている ・ 職長が指示する危険性又は有害性等の調査事項と対策に従い、作業ができる ・ 異常時、災害発生時には直ちに先輩や職長へ報告し、落ち着いて指示に従い行動ができる ・ 指示に従って作業に係る設備及び作業場所の保守管理ができる ・ 労働災害防止について関心を保持ができる ・ 作業内容が労働安全衛生関係法令に規定されていることを理解しており、指導に従い作業ができる ・ 指導された安全衛生作業を守るように心がけている ・ 安全施工サイクルに従って、行動ができる	・ 作業手順に従い、指示された配置の役割を理解して、自分の能力を発揮して作業ができる ・ 職長の指導及び教育を理解して、作業結果について職長の確認を受けている ・ 職長が指示する危険性又は有害性等の調査事項と対策の内容を理解して作業ができる ・ 異常時、災害発生時には直ちに職長へ報告し、措置方法の指示に従い行動ができる ・ 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の状況を職長へ報告し、指示に従って保守管理ができる ・ 労働災害防止についての関心の保持及び創意工夫を心がけている ・ 作業員の一人として、労働安全衛生関係法令等の関係事項の知識があり、作業ができる ・ 作業員の一人として、安全衛生作業に対する心構えができている ・ 作業状況、工程を把握して、作業員の一人として安全施工サイクルに則った行動ができる	・ 作業手順を定めて作業のやり方を指示し、作業員の能力に応じた適正配置ができる ・ 作業員の能力に応じて指導及び教育をしており、作業中の監督、作業結果の確認ができる ・ 危険性又は有害性等の事項を調査し、作業開始前に対策を検討して作業員に指示している ・ 異常時、災害発生時には登録基幹技能者と連携して措置方法を判断し、作業員への指示ができる ・ 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の状況を把握し、適切な保守管理を作業員に指示ができる ・ 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す動機づけを心がけている ・ 職長・安全衛生責任者として、労働安全衛生関係法令等の関係事項を理解して、作業を指導ができる ・ 職長・安全衛生責任者としての作業班の安全衛生作業を指導する心構えができている ・ 職長・安全衛生責任者として登録基幹技能者、他の職長と連絡調整を行い、安全施工サイクルを実践に努めている	・ 元請業者と作業内容を協議して手順を定め、現場の状況に応じて作業班を編成して、適正配置ができる ・ 危険性又は有害性等の調査事項について、元請業者と対策を提案、調整ができる ・ 異常時、災害発生時には元請業者や他の職長と共に措置方法を提案、調整して指示ができる ・ 作業に係る設備及び作業場所の適切な保守管理を元請業者や他の職長と検討・実施ができる ・ 登録基幹技能者としての職長・安全衛生責任者に安全衛生に関わる事項を指導ができる
	現場管理	品質管理(作業品質の遵守)	・ 指示により材料の品質基準に従い、正しく区別ができる	・ 元請・下請役割分担の内容を理解して、施工品質を維持して作業ができる	・ 施工品質を維持するよう作業を徹底し、作業所ルールに従い自主検査の徹底ができる
	工程管理(作業工程の見極め)	・ 当日分の作業と役割の把握ができる	・ 週間、月間の作業工程から毎日の作業目標の認識ができる	・ 施工計画書に基づいた週間及び月間の作業工程計画を基に作業の全体像の把握ができる	・ 元請管理者を補佐し、工程管理に努めている ・ 元請の工程会議に出席し、他職種業者との調整役を任されて、工程管理の一部を実施、管理ができる
	原価管理		・ 自社の専門工事についての歩掛りを理解している	・ 自社の専門工事について歩掛りを理解し、原価管理ができる	・ 自社専門工事の原価管理能力があり、元請管理者に対して経費削減案等の提示ができる
段取りと作業管理	入場前準備	・ 指示を受け、現場乗込み時に必要な道具、材料等の準備ができる	・ 材料の手配及び段取り等を行い、内容を職長に報告ができる	・ 作業計画等を基に、作業指示するとともに、送出し教育の実施ができる	・ 乗込み前に元請管理者と打合せを行い、要求工程と自社の体制の整合を図り、全体の施工計画書を確認し、他現場との調整ができる ・ 工程表等を基に前工程、後工程を確認し、他職種業者との打合せができる
	作業手順等の確認	・ 自分の作業の役割を確認し、作業手順の習得に努めている	・ 工程表等から作業の流れ等を想定し、作業班の編成を行い、役割や責任分担の確認ができる	・ 作業の流れから整合性を確認し、効率化を図るための指示ができる	・ 職長が提出した役割分担や編成等の報告を受け、必要であれば配備調整ができる
	現場状況の確認	・ 指示を受け、資材置き場や工具類の設置場所等の確認ができる	・ 他職種との相番作業で影響ある仮設等の問題点を確認し、職長に相談ができる ・ 近隣状況等の周辺環境を確認し、養生等の事前対策を立てることができる	・ 現場で生じた不具合や納まりの問題点の指摘し、対策案等の指導ができる	・ 作業遅延が発生した場合は元請管理者と協議し、施工管理者に報告ののち、対策の周知ができる
	材料・器具・工具の確認と管理(整理整頓)	・ 指示を受け、作業に必要な器具等の数量を確認して、運搬ができる ・ 指示に従い、材料や器具・工具を決められた場所に整理保管ができる	・ 器具類の状況を定期的に点検し、必要な器具等の数量を準備して職長に確認ができる ・ 材料の管理については規定どおり、品質を損なわないような集積方法や養生ができる	・ 器具類の申請書を確認し、代替が必要な場合は手配等を指示ができる ・ 材料の管理を、品質を損なわないように、適切な集積、養生方法などを計画し作業指示ができる	・ 現場持ち込み機械類について、事前に元請管理者から管理場所等の承認を得ている ・ 作業工程に基づいた材料の状況を把握し、適正管理するように指示ができる
資格	職業能力開発促進法	○ 3級○○○技能士	○ 2級○○○技能士	○ 1級○○○技能士	※ 職業訓練指導員
	労働安全衛生法	◎ 安全衛生教育(雇入れ時) ◎ 玉掛特別教育(1t未満) ◎ 高所作業車運転特別教育(10m未満) ◎ 足場の組立て等作業従事者特別教育 ◎ フォークリフト運転特別教育(1t未満) ◎ 移動式クレーン特別教育(1t未満) ◎ クレーン特別教育(5t未満) ◎ 丸のこ等取扱作業安全衛生教育(特別教育に準じる教育)	◎ 職長・安全衛生責任者教育 ◎ 玉掛技能講習(1t以上) ◎ 高所作業車運転技能講習(10m以上) ◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習 ◎ フォークリフト運転技能講習(1t以上) ◎ 小型移動式クレーン技能講習(1t以上5t未満) ◎ アーク溶接特別教育 ◎ 自由研削といしの取替え等の業務特別教育	◎ 職長・安全衛生責任者教育(再) ◎ 酸素欠乏危険作業業務特別教育	◎ 職長・安全衛生責任者教育(再) ※ RST講座・新CFT講座
	建設業法		○ 2級建築施工管理技士(躯体) ※ 2級建築施工管理技士(建築・仕上げ) (主任技術者)	※ 1級建築施工管理技士 ○ 登録○○○基幹技能者(監理技術者)	
	建設士法			※ 建築士(1・2級)	
その他	※ 普通自動車免許				
参考	EQF	レベル4	レベル5	レベル6	レベル7

※凡例 ◎:当該業務に従事する上で必須の資格 ○:技能レベルを判断する資格 ※:ステップアップしていく上で取得が望ましい資格